

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会12月会議 会議録(第3号)

招集年月日 令和 3年 4月 28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和 3年 4月 28日

開 議 令和 3年 12月 17日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(8番)平瀬十助 君 (9番)大村明雄 君

職務の為の出席者：(議会事務局長)川元 俊朗 君 (書記)平瀬戸 ゆかり君
 (書記)土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山崎洋一君	教育振興課長	上大川秋広君
総務課長	相羽康徳君	税 務 課 長	下園敬二君
支 所 長	川 越 貢 君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	黒木秀君
企画課長	熊之細等君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原琢磨君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 3年 12月 17日 午前11時12分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和 2 年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 令和 2 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 令和 2 年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 令和 2 年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 令和 2 年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 令和 2 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 |
| 日程第 8 | 議案第 19 号 | 令和 2 年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |

(質疑・討論・採決)

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 9 | 議案第 24 号 | 令和 3 年度南大隅町一般会計補正予算（第 7 号）について |
| 日程第 10 | 議案第 25 号 | 令和 3 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 日程第 11 | 議案第 26 号 | 令和 3 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 日程第 12 | 議案第 27 号 | 令和 3 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 日程第 13 | 議案第 28 号 | 令和 3 年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 |

(第1号) について

日程第14 議案第29号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算(第2号) について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第15 議案第30号 南大隅町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定の件

日程第16 議案第31号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の策定について議決を求める件

日程第17 議案第32号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算(第8号) について

日程第18 議員派遣について

散 会

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、本会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

- ▼ 日程第1 認定第 1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第2 認定第 2号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第3 認定第 3号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第4 認定第 4号 令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第5 認定第 5号 令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第6 認定第 6号 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第7 認定第 7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第8 議案第 19号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

議長（松元勇治君）

日程第1 認定第1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、日程第7 認定第7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件と、議案第19号 令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上8件を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[決算審査特別委員長 後藤 道子 さん 登壇]

決算審査特別委員長（後藤道子さん）

令和3年度決算審査特別委員会委員長報告。決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、議案第19号 令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算について認定を求める件まで、8件の審査の経過と結果につきましてご報告申し上げます。

今回の決算特別委員会の報告には、審査の経過及び結果等についてはもちろんですが、各所に執行部に対しての意見・提言等も含まれておりますので、来年度以降の改善を望むものでもあります。

当委員会では、9月24日、日程や審査方針等を協議・決定し、9月29日から10月22日まで現地

調査を含め、実質7日間の日程で慎重に審査を行ったところです。

決算審査にあたっては、南大隅町の各会計決算書、主要施策の成果説明書、監査委員からの監査意見書、その他提出を求めた関係書類をもとに審査しました。

歳入の審査では、収入確保の努力がなされ、その実績が上がっているか。予算額と調定額に対しての収入済額、収入未済額における原因は何か。

歳出においては、予算の目的に沿って適正に執行されているか、地方自治法における「最小の経費で最大の効果を」求めた執行がされているか。公益上の必要性に基づき支出され、その目的が達成され効果が上がっているかなどを主眼に審査を行いました。

財政健全化判断比率については、4指標とも基準内で、数値的にはおおむね健全な財政運営であるといえます。

実質公債費比率は、0.7ポイント増加し、9.6%となり、早期健全化基準の25.0には、まだ余裕があるとはいうものの、ここ数年増加傾向にあり、地方債残高も昨年比2億円増となっており、ほぼ横ばいとはいえ、高い残高水準で推移しています。

財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率については、コロナ禍の影響もあり昨年比より3.2ポイント減少して、93.2%となつてはいますが、今後の状況を鑑みると、まだまだ本町の財政は硬直化が進んでいくと感じますので、その要因を十分精査して事務の執行されることを望みます。

総務課からは、交付税措置のある地方債の有効活用や自主財源確保、経常経費の削減に努め、緊張感を持ちながら中長期的な視野に立ち、健全な財政運営にあたりたい。との考えが示されました。

委員からは、地方債残高のピーク時期や基金の運用方法について質疑が交わされ、今後も適切な財政管理を行い、健全財政確保のため、財源確保に努め、節度ある財政運営と質の高い行政サービスが提供できるよう、なお一層努力を望むものです。

特別会計においては、一般財源からの多額の繰り入れになっている状況は否めませんが、目的に沿った事業を執行されており、成果を収めていると認めるものであります。

それでは、審査の過程で受けた説明及び主な論議について、その概要を申し上げます。

まず、一般会計について。

総務課及び選挙管理委員会関係では、先ほど申し上げました財政健全化判断比率が、議論の大部分を占めたところであります。

令和2年度から普通交付税の算定が一本化したことから、今後の普通交付税の状況について、また、それに関連する標準財政規模、経常収支比率の見込み、大型事業に伴う公債費の推移などが議論されたところであります。

また、不用額や繰越額の大きさに対する懸念や、今後の財政運営に対する財政調整基金の現状及び減債基金への積立、基金の運用方法等について意見が出されました。

総務課からは、基金、地方債のバランスを見つつ、厳しい認識を持ちながら財政運営にあたって行くとの回答がありました。

建設課関係では、農道補修1件、耕地小規模災害復旧補助金6件、町道維持補修は橋梁を含め13件、新設改良3件、河川改修1件、住宅建設2件、住宅解体2件、農業用施設及び町道、林道、農地の災害復旧がそれぞれ1件の工事を実施したとの説明がありました。

また、住宅使用料未納額の質疑については、未納者との面談を通じて収入未済額の減額を図りたいとの回答を得ました。

支所関係については、シルバー・ブロンズそれぞれの委託金について、自動車保険料、修繕

料などについて質疑があり、回答を得たところです。

歯科診療所の指定管理料について、患者の減少やコロナの影響による診療控えなどで診療費の減少が続いているとの回答がありました。

税務課関係では、先ず、地籍調査の進捗率について質問があり、現在計画の見直しをしているとのことで、補助金により調査面積等が決まるため厳しい現状にあるとの回答が出され、委員からは、早めの事業完了を目指してほしいとの意見が出されました。

税の徴収については、滞納繰越分の縮減に重点を置き、臨戸訪問を基本としながら、預貯金などの差し押さえを実施、昨年度はコロナウイルス感染症の影響をかなり受けながらも滞納繰越分の徴収率は、町税、国保税を合わせ前年度対比は、ほぼ横ばい状況となっている。

委員からは、コロナ禍で、臨戸訪問等が制限される中で努力の跡がみえる。しかしながら、今後も町民の公平性を保つためにも更なる徴収率の向上に努められたいとの意見が出されました。

特に、税収は町の根幹をなす自主財源であることから、徴収率を意識して、どのような対応をすればよいのか、生活困窮者の状況を見ながら、来年度以降、徴収率を少しでもあげる今以上の努力を期待するところです。

本件については、税の徴収だけでなく、各保険料・使用料など全庁的問題として、重ねて申しますが、徴収率にこだわった事務の執行を望みます。

教育振興課関係では、G I G Aスクール情報機器タブレットの使い方について、他県ではいじめなど事例があったので、十分留意した指導とタブレットを利用した教育方法についての研修を要望しました。

南大隅高校生徒寮の管理委託費について増額の理由、南大隅高校魅力発信交流事業の成果についてなどを質疑し、回答を受けました。

介護福祉課関係では、高齢者から障害者、児童福祉に対してコロナ禍における様々な支援策を実施、また、介護予防等を実施したことなどが報告されました。委員からは、南大隅町社会福祉協議会について事務量が多く、職員の負担になっていないかなどの質疑がなされました。

企画課関係では、ふるさと納税寄附金が、令和元年度2,045件で5千897万円、現年度と比較して4千200万、2,400件の増額となっていた理由について、農水省のプロジェクト事業が要因と推察している、との回答がありました。委員からは、ふるさと納税にサブスクリプションの導入は出来ないものか、また、各出店先同士でコラボ商品の開発は出来ないかなど意見が出されました。

そのほか、町の公式LINEの登録者数の拡大、ホームページのバージョンアップ委託料、地域おこし協力隊の動画募集、起業の状況、観光・産業振興と地域ブランディング事業、お試し住宅の状況など、定住施策につながる事業のその対応と成果について回答を得たところであります。

農業委員会関係では、農地法3条及び5条の状況について、農地の利用意向調査の結果について、利用権設定と農地中間管理機構についてなどの質疑に対し、農地の賃借については、できる限り農地中間管理機構に移行させたいとの回答がなされました。

経済課関係では、バレイショそうか病対策として笹パウダーの実証効果については、継続的に取り組みたいとのこと。緑茶加工施設運営体制については、現在J Aに指定管理者としてお願いしているところで、茶葉の価格低迷が続いており厳しい状況にあるが事業者がいる間は続けていきたい旨の説明がありました。

新宿高野との果樹の取り組みや、状況については、3年間タイアップして継続していくこと。

肉用牛基牛導入資金貸付基金の利用状況について、制度改正の必要はないかなど要望が出されました。トコブシなどの放流事業の定着度の追跡調査の実施や、伐期のきている町有林については、計画的な伐採で財産収入を得られたいこと、森林環境譲与税の使途、キオビエダシヤクの防除などについて意見が出されました。

有害鳥獣対策に関する質疑も多く、農作物の被害を減らす更なる対策を要望したところです。

商工観光課関係では、各施設のコロナ対策についての質疑に、補助金を活用した検温器の設置や手指消毒の徹底を図っていること。また、観光用パンフレットや飲食店ガイドブックが類似していることへの質疑に、発行のタイミングなど観光協会や商工会と連携しながら取り組んでいきたいとの回答がありました。

明許繰越事業でもあった大泊野営場についても多くの質疑が交わされました。管理運営などの諸問題について、今後状況を勘案して地域住民に迷惑が及ぶことがないよう現状に即した管理運営を望む声が多く出されました。

町民保健課関係の歳出決算の主なものについては、国保及び後期高齢特会への繰出金や大隅肝属広域事務組合への負担金、各種健診、予防接種等の委託料、塵芥収集、処理業務委託料などとなっています。

新型コロナウイルス感染症に対しては、令和3年度からワクチン接種が始まったわけですが、2年度においては、感染症予防対策を重点的に考え、予防対策を講じているとの説明がありました。

子育てサポートリーダーに対する質疑では、事業は継続しているが休止せざるを得ない状況にあり、今後研修等を含め再開していきたいとの回答がありました。

一般会計全般を通じてですが、不用額が多額に上がっていることから、予算の効率的執行にも影響を及ぼすものと考えられます。ほかにも各課の審査において質疑や意見が多く出されたので、それらの意見・提言を踏まえた上で来年度予算編成に対しての執行機関での検討を強く求めます。

次に、特別会計について。

国保事業特別会計については、歳入で対前年度比12.8%減、歳出では対前年度比14.19%減となっており、コロナ禍の影響による受診控え等と推測されますがいずれも減額となっています。

しかしながら、国保財政は、厳しいものがあり、保険給付費の適正化に努め、特定健診や保健指導により町民の健康増進を図り、病気の早期発見、早期治療による重症化予防に努めているとの説明を受けました。

特定健診の受診率についての質疑では、夜間や休日検診を実施して、受診率アップに努力していきたいとの回答がありました。

診療所事業特別会計では、X線骨密度測定装置を購入して対象疾患の早期発見・予防が可能となり町民の利便性が向上されたとの説明がありました。

介護保険事業特別会計では、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定し、高齢者の健康確保と福祉の増進、地域の実情に応じた介護給付サービスの提供、地域支援事業の実施を計画的に行うための体制を整えたとの説明を受けました。

認知症対策については、認知症初期集中支援チームによる本人や家族への包括的・集中的にサポートをしたが、サポーター養成講座や認知症劇、予防講話などは計画どおり出来なかったこと。

また、代替手段として広報誌やユーチューブを活用して、認知症理解や予防普及活動に努め

たとの報告がありました。

下水道事業特別会計では、国庫補助金で令和元年度に農業集落排水事業伊座敷地区機能診断を実施し、2年度に、最適化整備構想計画を策定し、今後は、令和6年度に事業実施計画、8年度に補修工事实施という工程になっていくこととなりますが、費用対効果を考慮して、十分な審議が必要だと考えています。

また同事業会計においては、会計上の調定について過誤を報告されたことから、担当者以外でも、各決裁者において発見できる事項であることから適切な事務の執行を望むものです。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で対前年度比10.4%の増、歳出では対前年度比11.5%の増と、いずれも保険料改定によるものが要因となっています。

保険料については、滞納者や未納者との個別相談を行いながら徴収率の向上を図っているとの説明がありました。

水道事業会計においては、令和2年度から公営企業会計へと移行されました。このことから前年度との比較は単純に出来ないが、全体的には町補助金等によって黒字決算となっている。

なお、未収金には、簡易水道事業会計時の滞納分水道料も含まれるため、これについても早期徴収・完納を図られるよう望むものです。

現地調査では、多数の事業の中から、現地調査8件を選定した現地調査と、令和2年度に作成された動画視聴をそれぞれ行い審査しました。

公営横馬場住宅建替え工事では、近辺の道路改良も考慮した計画的な建設を要望、また、諏訪神社前の観光地周辺駐車場等整備事業では、夜間利用の設定、男女間の衝立、外観清掃等の意見が出されました。コミュニティ助成事業では、避難所における高齢者用のベッドやオストメイト対応を含む障害者用トイレの設置などを要望したところです。

その他の現地調査では、個別の意見は現地において担当課へ伝えましたが、概ね良好に事業執行されていると認めました。

以上、審査の経過と主な意見を申し上げましたが、全体的には議会の議決した目的に沿って執行され、成果を収めていると判断しました。

決算認定は、町の財政運営の健全化と適正化に努めることと、行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価するもので、その評価に基づき後年度の予算や行政執行に活かされるべきものであります。

地域の特性や資源を活かした取り組みなど、創意と工夫で町民が真の豊かさを実感できる施策が求められています。石畑町長が目指す「3つの思いと10本の柱」を実現する為に、各種施策を展開され一層の弛まぬ努力を強く期待します。

以上、審査の概要を申し上げましたが、決算審査特別委員会といたしましては、認定第1号令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件までの7件について、全会一致で認定すべきものと決定しました。

また、議案第19号 南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算について認定を求める件についても、全会一致で可決及び認定すべきものと決定いたしました。

尚、重ねて申し述べますが、審査においてなされた、指摘事項・要望・検討するとされた事案については、令和4年度予算に反映されるよう速やかな対応を期待します。

以上で、決算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（松元勇治君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

認定第1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件に、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

なしと認めます。

これから、認定第1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立をお願いします。

全 員 起 立

議長（松元勇治君）

起立多数です。着席をお願いします。

したがって、認定第1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

日程第2号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件から、認定第7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件まで、以上、6件、一括して質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、認定第2号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

次に、認定第7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件は、認定することに決定しました。

議案第19号 南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

議案第19号 令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり、可決及び認定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定の件については、可決及び認定することに決定しました。

▼ 日程第9 議案第24号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について

議長（松元勇治君）

日程第9 議案第24号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案理由について、先日説明がありました。補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番（津崎淳子さん）

南大隅町一般会計補正予算（第7号）のうち南大隅町駐車場整備事業土地購入費1千4百89万3千円について質問します。

現状で保有する駐車場の台数と通常業務時に必要と考える台数をお伺いします。

町長（石畑博君）

詳細は、総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

常時必要とされる駐車台数でございますが、おおよそ職員が140台、それから公用車が50台、合計の190台でございます。

7番（津崎淳子さん）

足りないと思う分だけ、必要な分だけ買うという考えはないのかお伺いします。

町長（石畑博君）

土地の形状からした時に必要分だけという部分もありますが、そもそも絶対数自体が足りない分がございます。そして、この役場の周辺は町営グラウンド、そしてまた、体育館、隣りの大会議室が大きくあります。この中で特に、例えば、ソフトボール大会とバレー等と、同じ日に

あったことはこれまでも何回もあります。

そういった中で、駐車台数が不足の中で、非常にそういった関係の方々からも要望もあつたりしまして、且つ、前回購入した面積より奥側に購入したわけですがけれども、それまで買っても駐車台数としてはイベント等のときには足りないというような状況が発生しているところ

です。そして、いわゆる土地の相談という部分で残りの部分を残しますと利用できる価値がなくなるということから、今回そういったお願いを常任委員会のほうで説明をさせていただいたところでございます。

7番（津崎淳子さん）

山の部分まで全て買わないといけない理由をお伺いいたします。

町長（石畑博君）

山林については、そもそも全て斜面でございますので、斜面については、当然、現在山のほうからも湧水が常時あるということから、斜面崩壊と考えた時には、当然地主のそういった災害復旧等になるわけですがけれども、そういった観点から通常価格より安価な価格での土地ということで斜面崩壊に対する部分への考え方もありまして、そしてまた、鹿児島市にいらっしゃる地主さんのご意向もございまして、残地を残してもらってもどうも出来ないということのご意向から、それなりの価格によって買収をさせていただいたところでございます。

議長（松元勇治君）

他にございませんか。

11番（大坪満寿子さん）

同じく、土地購入費の件で質問いたします。委員会で質問すればよかったですのですが、再度お伺いします。

今回駐車場として土地を取得しますが、面積も広く、金額的にも決して安いものではありません。取得した土地をどのように利活用するのか、再度町長の考えをお聞かせください。

町長（石畑博君）

購入面積については、面積の全てを買収ということですが、利活用できる面積については、全体を全て活用できませんけれども、先ほど答弁したとおり、山林部分等もあるところでございます。

そしてまた、金額等については財産評価委員会を開きまして、これまでの近隣周辺の類似地の金額とか、そういったのを含めて設定をして妥当な価格として購入いたしておりますのでご理解いただきたいと思います。

駐車場を購入した目的につきましては、先ほど津崎議員のご質問にもお答えしましたとおり、慢性的な駐車場不足ということから色んなイベント等を、各神山小、それから根占中していただきますけれども、やっぱり駐車場が足りないということ、それから、中体連とか色んな地区大会がある時も公用車を全て移動したり、職員の移動を考えたり、そしてまた、通勤の際を自転車に変えてもらったりとかそういった要望が多々あったところでございます。

そしてまた、今回購入をさせていただくその用地に限りまして、今後の利活用としては、

スクールゾーンを広げることによる現駐車場が減少する部分、そしてまた、防災倉庫、これは今後来年度以降の計画ですけれども防災倉庫と重機、そして、移動用の資機材のそういった倉庫も作る事となっております。

それと併せまして、もともと旧庁舎の上側にありました中村博愛さんとかそういった著名な方々の色んな文化財については今根占中に仮置きがしてありますけれども、関連関係の組織の方々からもあんまり粗末にしてるんじゃないかなというそういったご指摘もございまして、今回また従前の方向で史跡としての形の整備もしていかなければならないことから、やはり、この庁舎周辺がいいということからそういった方向で購入をさせていただいたところでございます。

面積的にも多いんですけれども、この金額としては妥当な金額と、妥当な面積ということで考えておりますので、ご理解賜ればということでもよろしくお願い申し上げます。

議長（松元勇治君）

他、質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから議案第24号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算(第7号)についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第24号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。
日程第10 議案第25号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第25号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第25号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。
日程第11 議案第26号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第26号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第27号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第28号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第28号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第29号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由について、先日説明がありましたが補足説明はありますか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第29号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。

10：51～10：57

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

▼ 日程第15 議案第30号 南大隅町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条

例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第15 議案第30号 南大隅町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第30号は、南大隅町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末で期限を迎えたことにより、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに施行され、過疎地域内で一定の事業用資産を取得した特定業種企業の地方税を減免する制度が拡充されたことから、所要の改正を行うものでございます。

主な内容は、情報サービス業等が追加され、取得価格要件が資本金の規模に応じ、500万円以上まで引下げられ、対象となる設備投資が新設、増設のみを取得または製作もしくは建設まで拡充されたことによる改正でございます。

よろしくご審議、ご決定方くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第30号 南大隅町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 南大隅町過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第16 議案第31号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の策定について議決を求める件

議長（松元勇治君）

日程第16 議案第31号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の策定について議決を求める件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第31号は、南大隅町過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月末で期限を迎えたことにより、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに施行されたことに伴い、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「南大隅町過疎地域持続的発展計画」を定めるものであります。

南大隅町第2次総合振興計画後期基本計画に掲げる施策の実現に向け、人口減少に伴う地域の変化に、柔軟に対応するとともに、過疎地域が直面する課題を解決し、安心・安全で心豊かな生活が将来にわたって確保されるよう、南大隅町過疎地域持続的発展計画に定めるものであります。

なお、本件につきましては、県関係機関と協議済みであることを申し添えます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第31号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の策定について議決を求める件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 南大隅町過疎地域持続的発展計画の策定について議決を求める件は、原案のとおり可決されました。

▼日程第17 議案第32号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について

議長（松元勇治君）

日程第17 議案第32号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第32号は、令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

本件は、既成の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千8百90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億9千5百32万1千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に子育て世帯臨時特別給付金の計上を行い、歳入予算では、今回の給付金に係る財源として、地方交付税を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い致します。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第32号 一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

議案第32号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）、令和3年度南大隅町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千8百90万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億9千5百32万1千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の

金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いします。

歳入でございますが、11款地方交付税に今回の補正予算に係る財源としまして3千8百90万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが7ページをお願いします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費に子育て世帯臨時特別給付金に係る経費として、18節負担金補助及び交付金に3千8百90万円を計上するものでございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第32号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第18 議員派遣の件

議長（松元勇治君）

日程第18 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

そのように決定しました。

お諮りします。

12月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

令和3年度議会12月会議終了に伴い、一言お礼申し上げます。

12月9日から本日17日まで9日間の日程でありましたが、単行議案、条例の制定をはじめ、一般会計補正予算、特別会計の各議案、また令和2年度歳入歳出決算の認定についてお願いいたしました全ての議案を、原案どおり可決いただき誠にありがとうございます。

一般質問につきましては、今回8名の議員から15問35項にわたり、地縁団体の支援、地域振興策、町のビジョン、公園及び町道整備、消防団員確保対策、学校運営、町の財政状況、畜産農家への支援、男女共同参画の推進、観光振興、ネッピー・みさきちゃん奨学金など、幅広い施策に対し多くのご質問いただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

これから、限られた予算の中で町の取り組み姿勢が問われてまいりますので、賜りましたご意見を町政に十分反映させるべく政策を進めてまいります所存でございます。

現在、令和4年度予算案の作成中ではありますが、今後も引き続き、収支バランスのとれた財政の効率的な安定運用を図り、多くの政策提言を賜りながら、安定的な予算編成に努め、直面する困難な課題には積極的に取り組み、基礎自治会の活性化を支援し、本町ならではの地域特性を反映、豊かな地域資源を生かした政策立案に努め、誠実な町政運営に努めてまいりたいと考えます。

先般、開催されました議会報告会、自治会長会におきましても多数のご要望等をいただいて

おりますので、住民の方々に理解されるよう職員一丸となり、迅速、適正に対処してまいりますのでご指導を賜りたいと存じます。

最後になりますが、議員各位が益々ご健勝で良いお年をお迎えいただき、引き続き、本町発展のためご指導ご尽力を賜りますようお願い申し上げ、令和3年度定例会12月会議終了に対しますお礼といたします。ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上をもちまして、令和3年度第2回南大隅町議会定例会12月会議を散会します。

散 会 : 令和3年12月17日 午前11時12分